

① (まるこ) 医療証^{いりようしょう}について (子どもが^こ 病院^{びょういん} に 行ったと^い き 払う^{はら} お金^{かね}が 安く^{やす} なります)

下の^{した} ① 医療証^{いりようしょう} を 持っている^も と、子どもが^こ 病院^{びょういん} に 行ったと^い き、^{はら} 払う^{はら} お金^{かね} が 1回^{かい} につき 200円^{えん} までに なります。
(200円^{えん} 以上^{いじょう} 自分^{じぶん} で 払う^{はら} ことも あります) 残り^{のこ} の お金^{かね} は 市^し が 払^{はら} います。

① 医療証		通院負担 有(200円)
負担者番号		
受給者番号		
児 童	氏 名	見本
	生年月日	
保 護 者	住 所	
	氏 名	
有効期間		
<small>上記の者は、国分寺市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例により医療費の一部を国分寺市が負担するものであることを証明する。</small> 東京都国分寺市長 井澤邦夫		
交付年月日		

医療証^{いりようしょう} を 持って^も いない^{ひと} 人は、もらうために 申込^{もうしこ} みができます。
(① 医療証^{いりようしょう} を 持って^も いる^{ひと} 人は 申込^{もうしこ} みは ありません)

下の^{した} 全部^{ぜんぶ} に あてはまる^{ひと} 人が 申込^{もうしこ} むことができます。

① 小学^{しょうがく} 4年生^{ねんせい} から 中学生^{ちゅうがくせい} の 保護者^{ほごしゃ}

※保護者^{ほごしゃ} : お父^{とう} さんや お母^{かあ} さんなど、子ども^こ の 生活^{せいかつ} を 守^{まも} っている^{ひと} 人

② 保護者^{ほごしゃ} の 所得^{しよとく} が 下の^{した} 表^{ひょう} より 少ない^{すく} 人^{ひと}

※所得^{しよとく} : 収入^{しゅうにゅう} (もらった^か お金^{かね}) から 経費^{けいひ} (その^か お金^{かね} を もらうために 使^{つか} った お金^{かね}) を 引^ひ いた 額^{がく}

扶養家族（育てている子どもなど）の人数	所得の金額
0人	6,220,000円
1人	6,600,000円
2人	6,980,000円
3人	7,360,000円
4人以上	扶養家族が1人増えるごとに + 380,000円

詳しくは、市のホームページを見るか、子ども子育てサービス課に聞いてください。

問い合わせ

子ども子育てサービス課 電話：042-325-0111（内線 384）